

会議結果報告書

令和5年6月7日

会議の名称	令和5年度第1回志木市健康づくり市民推進協議会
開催日時	令和5年5月25日(木) 午後1時30分～午後3時
開催場所	志木市役所3階 大会議室3-3
出席委員	山下和彦会長、中村勝義副会長、宮本日出委員、田中節子委員、宮原賢子委員、宮下博委員、荒野壽子委員、星野賢委員、細沼明男委員、妙智豊子委員、細川年幸委員、山本眞由美委員、佐野委員、武村久仁子委員、増田康太委員、西和江委員、藤恵子委員、松永みどり委員、飯田順一委員 (計 19人)
欠席委員	鎌田昌和委員、大熊啓太委員 (計 2人)
説明員氏名	清水裕子、安形喜代美(健康政策課)、金澤嘉子、山田美穂(健康増進センター) (計 4人)
議題	(1) いろは健康21プラン(第5期)等の骨子案について (2) 市民のこころと命を守るほっとプラン〈自殺対策計画〉の骨子案について (3) その他
結果	別紙、審議内容の記録のとおり (傍聴者 0人)
事務局職員	近藤政雄(子ども・健康部長)、清水裕子(健康政策課参事兼課長)、安形喜代美(健康政策課主幹)、本間晴香(健康政策課主査)、小林麻有(健康政策課主査)、松前瑞紀(健康政策課主任)、大野広幸(健康増進センター所長)、金澤嘉子(健康増進センター副所長)、山田美穂(健康増進センター主査)、熱田美乃里(健康増進センター主事)

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

事務局より新しい委員である佐野隆之氏及び事務局の新任者についての紹介、配布資料の確認があった。

2 あいさつ

3 議題

(1) いろは健康21プラン（第5期）等の骨子案について

山下会長より志木市の健康課題と本日の会議の趣旨について説明を行った。

事務局よりいろは健康21プラン（第5期）等の骨子案について説明を行った。

会 長：社会情勢の変化にSDGsの内容がある。これは2030年までの目標であり、今回策定する2035年までの計画期間と照らし合わせると馴染まないのではないかと。ウェルビーイングという言葉は市民にわかりづらいため、からだ、こころ、社会参加のそれぞれの視点をストレートに伝えてはどうか。健康経営はとても重要な内容だが、行政のみでできる取組ではないため、企業と連携して取り組む、または企業に働きかけるという趣旨を加えた方が実効性のある内容になると考える。

事務局：SDGsについては本市の最上位計画である総合振興計画での考え方を取り入れているため、上位計画との整合を図るということでご了解いただきたい。その他の指摘については文言修正等、検討する。

委 員：歯と口腔の健康分野では、「すべてのライフステージにおいて、定期的な歯科受診を促す取組が必要です。」と示されており、国も歯と口腔の健康づくりの取組水準を上げてきているため、今後の市の取組に期待したい。また、糖尿病との関係について、全国的に取組が進んでおり、市町村レベルでも取り組んでいることから、引き続き注視したい。

会 長：最期まで食べることができるまま亡くなるというような、前向きな状態を目指して取り組んでいただきたい。肺炎についてはどのように考えているか。

委 員：長寿応援課と連携してフレイル予防教室を開催しており、その1か月後に専門職からの講義を実施している。参加人数は伸び悩んでいるが、1回あたりの人数を増やしつつ、開催回数も増やしていく予定であるため、周知を強化して充実した取組にしていきたいと考えている。

委員：身体活動・運動の分野について、私たちの団体では子どもから高齢者までを対象にして取り組んでいる。これまでの取組を継承しつつ、もう少し小さな地域の単位で展開していくことが重要で、さらに単発で実施するのではなく、定期的に実施する機会を提供できると集まりが良くなっていくと考える。

委員：今年と同様、来年の3月にノルディックウォーキングの大会を開催する予定である。関連するサークルの参加者は高齢化が進んでいる。参加者の満足度を高めるために、通常の活動とは別に、部屋の中でのストレッチの重要性を伝えるなど試行錯誤している。また、年に3回程度、歩くだけではなく、歩く前に健康づくりに係る勉強会を開催し、健康について考える機会を提供している。ますます高齢化が進む中で健康づくりに係る知識をいかに周知し、社会参加を促すことができるかどうか課題となっている。

委員：社会福祉協議会ではできるだけ対象を絞って取り組んでいる。ただし、対象を限定した事業のため、対象に合わない人が生じることや、その人を無理矢理引っ張り出すことは難しい。手を挙げて参加してくれる人にしか支援が届かないというのが課題となっている。

会長：市民の社会参加の受け皿として、市内のサークルの存在は重要である。市内にどの程度サークルがあり活動しているのかを把握していくことも重要だろう。

委員：私の団体では、多世代の市民が活動している点に強みがあると考えている。一方で、ターゲットとなる対象が定まらないという点も課題となっている。市民に対して積極的に情報を発信している。

委員：ポリファーマシーについて、これまでの取組を地道に続けていくことで言葉や意味を伝えていけると良いと考えている。実際にポリファーマシーの問題を改善することによって体調が良くなった事例もあるため、そのような事例の周知も一つの取組として進めていきたい。

会長：薬による副反応をどのように減らすのかということも重要となってくる。また、休養・こころの健康、喫煙、飲酒についても取り組むことが重要である。

委員：私の団体では3歳児以下を対象とした取組を行っていて、健診の受診状況は良い印象を受けている。一方で、子どもが複数いる場合は健診の機会が増えるため、保護者にとって負担が大きく未受診に至ってしまうケースがある。兄弟・姉妹がいる世帯、多胎児がいる世帯に対し

て支援し、このような課題解決を図ることが重要である。

会 長：町内会という観点からいかがか。

委 員：以前から町内会の会員が減少傾向にある中で、現在課題と考えているのは、町内会が市民ニーズを捉えた活動ができているかということである。町内会の多くは昭和の時代からある活動が残ってしまっており、令和の時代に対応した活動ができていない。ICTを導入しているわけでもなく、会員が新しい社会に順応できていない。

会 長：基本理念（案）について、「誰一人取り残さない」という言葉は後ろ向きな印象を受けるため、もう少し前向きな表現にできないか。従来から実施しているポイント事業はICTの活用という観点から継続し、さらに高齢者の参加をより一層促せるようにできると良いのではないか。基本理念の主題、副題について、社会参加、からだ、こころなどのキーワードが入ると市民に伝わるのではないか。

委 員：会長のご意見とは少し異なる観点になるが、当院のミッションは患者をリアルライフステージに連れていくこととしている。この趣旨は青年期、壮年期、高齢期について、心身ともに健康に過ごす、持病があっても日常生活が送れるということを目指している。この考え方を掲げて5～6年くらい経つが、院内で言葉が定着してきて職員が頻繁に使用するようになってきている。一見伝わりにくい表現であっても、継続して使っていくことで認識や理解が深まる場合もあるかもしれない。

委 員：私は志木市に長く住んでいて愛着がある。その上でキャッチフレーズに込める意味合いを考えた時に、住んでいて良かった、それでいて健康になれる、社会参加ができるというような趣旨の言葉を盛り込むと良いのではないか。

委 員：私の団体では、主に一人暮らしの高齢者と接する機会が多い。今回キャッチフレーズとして示されている「誰一人取り残さない」というのは待機児童の文脈で出てきた言葉ではないか。もう少しわかりやすい言葉の方が良いのではないか。

委 員：主題を抽象的にするのであれば副題を易しい表現にすることが望ましいと考える。「いろは健康都市」という言葉をうまく活かせると良いのではないか。

委 員：私は個人的に「はつらつ」という言葉が好きなため、「誰一人いつもハツラツと」というような心身ともに明るくなるという趣旨を盛り込ん

でいただきたい。

会 長：以上のご意見を踏まえて、主題、副題はわかりやすい表現にできると良いのではないかと。

(2) 市民のこころと命を守るほっとプラン（自殺対策計画）の骨子案について事務局より説明を行った。

委 員：資料の中で「悩みを相談したり助けを求めたりすることにためらいを感じる人」の割合は3割で、特に壮年期の男性の約半数がためらいを感じると回答とあるが、誰しも相談することにためらいはあると思う。また、今後の課題に「性別・年代に合わせた周知、啓発を進めることが必要」とあるが、計画案では具体的な内容を記載した方が良い。自殺予防のための具体的な周知啓発グッズの作成などで効果が出るのではないかと。常に自殺予防の情報発信がなされているわけではないので、もう少し具体的な周知啓発を図れると良い。また、『本市のこれまでの取組』に基幹福祉相談センターの相談とあるが、事業内容に相違があると思われる。どちらかが誤りではないかと。

事務局：相談支援体制の整備はこれまでも進めてきており、市としては周知啓発、相談の取組が重要なキーワードとなってくる。これらの取組を具体的に示して、市民に対してわかりやすく実効性のある取組を実施していきたいと考える。

会 長：自殺者が増えることを予測し、自殺をしたいと思う要因にどのようなアプローチをしていくのか具体的に記載しておく方が良い。情報リテラシーと記載されるとわかりにくいので、もう少しわかりやすい表現に変えた方が良いと思う。

委 員：基本理念について、市民と自殺念慮のある人のどちらを主語にするのかがわかりにくい。今回の基本理念よりも、以前の基本理念の方がわかりやすいと考える。また、施策体系の基本施策（1）の施策にある「図書館」、基本施策（2）の施策にある「促進要因の拡充」、重点的な取組（3）の施策にある「情報リテラシー」について説明して欲しい。

事務局：図書館に関連書籍を配架してもらおう予定である。促進要因の拡充について、仲間づくり、相談先を見つけることを促す取組を想定しており、自己肯定感の促進を図る趣旨である。

会 長：基本理念について、市民全体と当事者に対してどちらへのメッセージ

にすると良いか。

(挙手では市民全体へのメッセージを希望する人が多かった)

会 長：全体を通して、他にご意見等はあるか。

委 員：いろは健康21プランの資料2の②・③について、対象者に強く受診
勧奨を行う、国保の時からポリファーマシーについて適性服薬を指導
するとあるが、エビデンスはあるのか。次回データを示していただき
たい。

4 閉会

事務局：次回の会議は7月20日(木)13:30～を予定している。